

令和5年第5回荒尾市議会（定例会）

議 案 資 料

令和 5 年 第 5 回 荒 尾 市 議 会 (定 例 会) 議 案 資 料 目 次

議案番号	件 名	ページ
議第 7 8 号	令和 4 年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	1
議第 7 9 号	令和 4 年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議第 8 0 号	令和 4 年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議第 8 1 号	令和 4 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
議第 8 2 号	令和 4 年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議第 8 3 号	令和 4 年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	2
議第 8 4 号	令和 4 年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	4
議第 8 5 号	令和 4 年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	6
議第 8 6 号	荒尾市印鑑条例の一部改正について	9
議第 8 7 号	荒尾市手数料条例の一部改正について	11
議第 8 8 号	荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	13
議第 8 9 号	荒尾総合文化センター大ホール吊物舞台機構等設備改修工事請負契約の締結について	14
議第 9 0 号	荒尾市土地開発公社の解散について	15
議第 9 1 号	令和 5 年度荒尾市一般会計補正予算 (第 5 号)	16
議第 9 2 号	令和 5 年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	18
議第 9 3 号	令和 5 年度荒尾市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	19
議第 9 4 号	令和 5 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	20

令和4年度荒尾市会計別決算総括表

(単位:円)

会計別	歳 入						歳 出						歳入歳出差引額 (L)=(C-H) 翌年度へ繰り越すべき財源 実質収支額 基金繰入額 0
	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B-C-D)	予算現額との比較 (F)=(C-A)	予算現額 (G)	支出済額 (H)	翌年度繰越額 (I)	不用額 (J)=(G-H-I)	予算現額との比較 (K)=(G-H)		
一 一般会計	29,736,735,298	27,947,680,683	27,343,526,932	22,660,631	581,493,120	△ 2,393,208,366	29,736,735,298	27,097,235,179	716,691,648	1,922,808,471	2,639,500,119	246,291,753 67,761,063 178,530,690	
国民健康保険 特別会計	7,436,952,000	7,363,848,509	7,200,740,352	21,346,711	141,761,446	△ 236,211,648	7,436,952,000	7,097,400,677	0	339,551,323	339,551,323	103,339,675 0	
介護保険 特別会計	6,193,664,000	5,629,752,117	5,617,467,128	3,249,720	9,035,269	△ 576,196,872	6,193,664,000	5,455,009,525	0	738,654,475	738,654,475	162,457,603 31,252,000	
	33,763,000	21,632,023	21,632,023	0	0	△ 12,130,977	33,763,000	21,632,023	0	12,130,977	12,130,977	0 0	
後期高齢者医療 特別会計	913,526,000	884,742,335	881,907,263	93,700	2,741,372	△ 31,618,737	913,526,000	870,356,563	0	43,169,437	43,169,437	11,550,700	
南新地土地 区画整理事業 特別会計	2,091,538,185	1,481,258,875	1,392,928,527	0	88,330,348	△ 698,609,658	2,091,538,185	1,339,657,229	746,701,646	5,179,310	751,880,956	53,271,298 53,271,298 0	

議第83号資料

令和4年度荒尾市水道事業会計決算資料

1 収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業収益	741,706	72.8	754,740	73.2	△ 13,034	△ 1.7
①給水収益	737,891	72.4	752,456	73.0	△ 14,565	△ 1.9
②受託工事収益	0	0.0	0	0.0	0	—
③その他営業収益	3,815	0.4	2,284	0.2	1,531	67.0
2 営業外収益	277,699	27.2	276,198	26.8	1,501	0.5
①受取利息	11	0.0	12	0.0	△ 1	△ 8.3
②他会計補助金	41,592	4.1	43,694	4.2	△ 2,102	△ 4.8
③長期前受金戻入	205,277	20.1	201,586	19.6	3,691	1.8
④雑収益	30,819	3.0	30,906	3.0	△ 87	△ 0.3
3 特別利益	27	0.0	440	0.0	△ 413	△ 93.9
①固定資産売却益	0	0.0	433	0.0	△ 433	皆減
②過年度損益修正益	27	0.0	7	0.0	20	285.7
計	1,019,432	100.0	1,031,378	100.0	△ 11,946	△ 1.2

支出

(単位:千円)

科目	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業費用	958,707	93.8	941,563	93.7	17,144	1.8
①職員給与費	55,905	5.5	45,978	4.5	9,927	21.6
給料	30,042	2.9	23,403	2.3	6,639	28.4
手当等	17,094	1.7	15,393	1.5	1,701	11.1
法定福利費	8,769	0.9	7,182	0.7	1,587	22.1
②経費	463,992	45.4	480,037	47.9	△ 16,045	△ 3.3
委託料(包括:修繕費)	54,303	5.3	58,835	5.9	△ 4,532	△ 7.7
委託料(包括:動力費)	64,075	6.3	52,280	5.2	11,795	22.6
委託料(包括:その他)	179,375	17.6	183,386	18.3	△ 4,011	△ 2.2
委託料(包括以外)	97,309	9.5	123,514	12.3	△ 26,205	△ 21.2
その他	68,930	6.7	62,022	6.2	6,908	11.1
③減価償却費	430,406	42.1	406,081	40.4	24,325	6.0
④資産減耗費	8,404	0.8	9,467	0.9	△ 1,063	△ 11.2
2 営業外費用	60,568	5.9	63,056	6.3	△ 2,488	△ 3.9
①支払利息	60,097	5.9	62,744	6.3	△ 2,647	△ 4.2
②雑支出	471	0.0	312	0.0	159	51.0
3 特別損失	2,161	0.3	207	0.0	1,954	944.0
①過年度損益修正損	597	0.1	207	0.0	390	188.4
②その他特別損失	1,564	0.2	0	0.0	1,564	皆増
計	1,021,436	100.0	1,004,826	100.0	16,610	1.7

(単位:千円)

収入総額	1,019,432	利益剰余金処分額(案)	
支出総額	1,021,436	当年度未処分利益剰余金	169,907
収支差引	△ 2,004	資本金への組入れ	△ 57,028
前年度繰越利益剰余金	114,883	減債積立金の積立て	0
その他未処分利益剰余金変動額	57,028	建設改良積立金の積立て	△ 20,000
当年度未処分利益剰余金	169,907	翌年度繰越利益剰余金	△ 77,028
			92,879

2 資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	年度	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 企業債		359,700	63.1	295,500	59.3	64,200	21.7
2 工事負担金		30,058	5.3	15,760	3.2	14,298	90.7
3 他会計負担金		9,632	1.7	13,108	2.6	△ 3,476	△ 26.5
4 補助金		170,489	29.9	174,003	34.9	△ 3,514	△ 2.0
5 固定資産売却代金		0	0.0	9	0.0	△ 9	皆減
計		569,879	100.0	498,380	100.0	71,499	14.3

支出

(単位:千円)

科目	年度	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 建設改良費		641,578	70.7	637,940	71.3	3,638	0.6
①配水設備拡張費		184,283	20.3	155,381	17.4	28,902	18.6
委託料(包括:工事費)		156,210	17.2	123,919	13.9	32,291	26.1
委託料(包括:その他)		26,191	2.9	25,311	2.8	880	3.5
その他		1,882	0.2	6,151	0.7	△ 4,269	△ 69.4
②配水設備改良費		447,130	49.3	455,281	50.9	△ 8,151	△ 1.8
委託料(包括:工事費)		353,653	39.0	366,542	41.0	△ 12,889	△ 3.5
委託料(包括:その他)		89,111	9.8	88,231	9.8	880	1.0
その他		4,366	0.5	508	0.1	3,858	759.4
③営業設備費		10,165	1.1	27,278	3.0	△ 17,113	△ 62.7
委託料(包括:工事費)		9,157	1.0	9,330	1.0	△ 173	△ 1.9
その他		1,008	0.1	17,948	2.0	△ 16,940	△ 94.4
2 企業債償還金		265,734	29.3	256,569	28.7	9,165	3.6
計		907,312	100.0	894,509	100.0	12,803	1.4

収入総額 569,879千円

支出総額 907,312千円

収支差引 △337,433千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額337,433千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額45,371千円、当年度分損益勘定留保資金235,034千円及び建設改良積立金57,028千円で補填した。

3 事業概要

(1) 主な建設改良工事

工事内容	工事費(千円)	着工年月日	竣工年月日	備考
桜山水源地No.1加圧タンク、No.1加圧タンク電動弁更新工事	81,184	令和4年4月1日	令和5年3月31日	
川登地区配水管布設その1工事	29,751	令和4年4月26日	令和4年10月7日	
増永地区配水管布設その1工事	32,029	令和4年5月11日	令和4年8月31日	
増永地区配水管布設その2工事	32,008	令和4年5月11日	令和4年8月31日	
南新地土地区画整理事業区画内配水管布設その1工事	22,854	令和4年6月23日	令和5年1月31日	
有明9516汚水枝線管渠布設工事に伴う配水管布設工事	25,717	令和4年8月2日	令和5年3月31日	
有明9542汚水枝線管渠布設工事に伴う配水管布設外1件工事	30,984	令和4年8月16日	令和5年3月31日	
増永地区配水管布設その3工事	25,195	令和4年8月18日	令和4年12月28日	
金山地区配水管布設工事	31,883	令和4年12月1日	令和5年3月31日	
宮内地区配水管布設その1工事	20,649	令和4年12月15日	令和5年3月31日	

(2) 業務量等

事項・単位	年度	令和4年度	令和3年度	対前年度比	
				増減	伸率(%)
行政区域内人口	人	50,052	50,622	△ 570	△ 1.1
年度末給水人口	人	47,989	48,509	△ 520	△ 1.1
普及率	%	95.9	95.8	0.1	
年間総配水量	m ³	5,422,581	5,518,526	△ 95,945	△ 1.7
年間有収水量	m ³	4,896,313	4,999,389	△ 103,076	△ 2.1
1日平均配水量	m ³	14,856	15,119	△ 263	△ 1.7
1日最大配水量	m ³	18,818	16,615	2,203	13.3
有収水量率	%	90.3	90.6	△ 0.3	
供給単価	円/m ³	150.70	150.51	0.19	0.1
給水原価	円/m ³	166.25	160.63	5.62	3.5
料金回収率	%	90.6	93.7	△ 3.1	

議第84号資料

令和4年度荒尾市下水道事業会計決算資料

1 収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業収益	812,366	62.2	888,413	63.8	△ 76,047	△ 8.6
①下水道使用料	717,354	54.9	735,318	52.8	△ 17,964	△ 2.4
②他会計負担金	94,152	7.2	153,005	11.0	△ 58,853	△ 38.5
③その他営業収益	860	0.1	90	0.0	770	855.6
2 営業外収益	495,264	37.8	500,686	35.9	△ 5,422	△ 1.1
①受取利息及び配当金	3	0.0	3	0.0	0	0.0
②他会計補助金	199,002	15.2	205,686	14.8	△ 6,684	△ 3.2
③長期前受金戻入	296,135	22.6	294,906	21.1	1,229	0.4
④雑収益	124	0.0	91	0.0	33	36.3
3 特別利益	0	0.0	4,660	0.3	△ 4,660	皆減
計	1,307,630	100.0	1,393,759	100.0	△ 86,129	△ 6.2

支出

(単位:千円)

科目	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業費用	1,149,983	93.0	1,217,693	92.5	△ 67,710	△ 5.6
①職員給与費	65,343	5.3	82,233	6.2	△ 16,890	△ 20.5
給料	30,460	2.5	36,939	2.8	△ 6,479	△ 17.5
手当等	25,519	2.1	33,458	2.5	△ 7,939	△ 23.7
法定福利費	9,364	0.7	11,836	0.9	△ 2,472	△ 20.9
②経費	446,040	36.1	509,741	38.8	△ 63,701	△ 12.5
光熱水費	18,300	1.5	15,590	1.2	2,710	17.4
修繕費	57,135	4.6	116,612	8.9	△ 59,477	△ 51.0
委託料	360,012	29.1	364,949	27.7	△ 4,937	△ 1.4
その他	10,593	0.9	12,590	1.0	△ 1,997	△ 15.9
③減価償却費	628,209	50.8	625,261	47.5	2,948	0.5
④資産減耗費	10,391	0.8	458	0.0	9,933	2,168.8
2 営業外費用	87,310	7.0	100,016	7.5	△ 12,706	△ 12.7
①支払利息	81,664	6.6	88,930	6.7	△ 7,266	△ 8.2
②雑支出	5,646	0.4	11,086	0.8	△ 5,440	△ 49.1
3 特別損失	0	0.0	13	0.0	△ 13	皆減
計	1,237,293	100.0	1,317,722	100.0	△ 80,429	△ 6.1

(単位:千円)

収入総額	1,307,630	利益剰余金処分額(案)	
支出総額	1,237,293	当年度未処分利益剰余金	141,024
収支差引	70,337	資本金への組入れ	△ 70,687
前年度繰越利益剰余金	0	減債積立金の積立て	0
その他未処分利益剰余金変動額	70,687	建設改良積立金の積立て	0 △ 70,687
当年度未処分利益剰余金	141,024	翌年度繰越利益剰余金	70,337

2 資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

科 目	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 企業債	422,500	53.9	347,000	56.4	75,500	21.8
2 補助金	347,783	44.4	257,444	41.8	90,339	35.1
3 工事負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 固定資産売却代金	0	0.0	0	0.0	0	—
5 受益者負担金	13,099	1.7	10,857	1.8	2,242	20.7
計	783,382	100.0	615,301	100.0	168,081	27.3

支 出

(単位:千円)

科 目	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 建設改良費	715,333	58.1	554,420	51.0	160,913	29.0
2 借入償還金	515,029	41.9	531,972	49.0	△ 16,943	△ 3.2
3 国庫補助金返還金	0	0.0	0	0.0	0	—
計	1,230,362	100.0	1,086,392	100.0	143,970	13.3

収入総額783,382千円 支出総額1,230,362千円 収支差△446,980千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額446,980千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,828千円、当年度分損益勘定留保資金342,465千円、減債積立金50,000千円及び建設改良積立金20,687千円で補填した。

3 事業概要

(1) 主な建設改良工事

工 事 名	工事費(千円)	着工年月日	竣工年月日	備考
荒尾市公共下水道大島浄化センターの建設工事委託	284,000	令和3年5月25日		繰越し
有明968-3汚水幹線管渠布設工事	27,662	令和4年2月14日	令和4年7月20日	
南新地汚水枝線管渠布設(南新地線ほか)工事	39,472	令和4年7月12日	令和5年1月13日	
有明968-2汚水幹線管渠布設工事	40,123	令和4年8月1日	令和5年1月31日	
山浦8039汚水枝線管渠布設工事	35,945	令和4年8月1日	令和5年3月17日	
南新地汚水枝線管渠布設(10街区)工事	16,610	令和4年9月12日	令和5年1月13日	
有明968-1汚水幹線管渠布設工事	39,770	令和4年9月22日		繰越し
有明9516汚水枝線管渠布設工事	37,180	令和4年10月7日	令和5年3月20日	
有明9542汚水枝線管渠布設工事	36,657	令和4年10月7日	令和5年3月3日	
有明968汚水幹線マンホールポンプ設備工事	20,500	令和4年10月7日		繰越し

(2) 業務量等

事項・単位	年 度	令和4年度	令和3年度	対前年度比	
				増減	伸率(%)
行政区域内人口	人	50,052	50,622	△ 570	△ 1.1
処理区域内人口	人	35,377	35,931	△ 554	△ 1.5
水洗化人口	人	32,136	32,424	△ 288	△ 0.9
普及率	%	70.7	71.0	△ 0.3	
水洗化率	%	90.8	90.2	0.6	
年間総処理水量	m ³	4,338,116	4,570,168	△ 232,052	△ 5.1
年間有収水量	m ³	3,801,825	3,896,830	△ 95,005	△ 2.4
使用料単価	円/m ³	188.69	188.70	△ 0.01	△ 0.0

令和4年度荒尾市病院事業会計決算資料

1 収益的収入及び支出

(単位：千円、%)

科目	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
1 医業収益	6,171,165	82.9	6,132,456	81.9	38,709	0.6
(1) 入院収益	3,986,642	53.5	3,950,349	52.8	36,293	0.9
(2) 外来収益	1,818,641	24.5	1,693,841	22.6	124,800	7.4
(3) その他医業収益	365,882	4.9	488,266	6.5	△ 122,384	△ 25.1
うち他会計負担金	199,639	2.7	227,883	3.0	△ 28,244	△ 12.4
2 医業外収益	1,273,989	17.1	1,350,663	18.0	△ 76,674	△ 5.7
(1) 受取利息及び配当金	592	0.0	92	0.0	500	543.5
(2) 他会計補助金	103,209	1.4	141,644	1.9	△ 38,435	△ 27.1
(3) 国県補助金	851,268	11.4	945,351	12.6	△ 94,083	△ 10.0
(4) 他会計負担金	128,918	1.7	179,739	2.4	△ 50,821	△ 28.3
(5) その他医業外収益	190,002	2.6	83,837	1.1	106,165	126.6
3 特別利益	1,817	0.0	1,020	0.1	797	78.1
総収入	7,446,971	100.0	7,484,139	100.0	△ 37,168	△ 0.5
1 医業費用	6,628,077	93.0	6,587,704	95.5	40,373	0.6
(1) 給与費	3,756,904	52.7	4,005,786	58.1	△ 248,882	△ 6.2
給料	1,419,646	19.9	1,445,656	21.0	△ 26,010	△ 1.8
手当	1,135,407	15.9	1,144,844	16.6	△ 9,437	△ 0.8
会計年度任用職員・報酬	415,928	5.9	436,541	6.3	△ 20,613	△ 4.7
その他	785,923	11.0	978,745	14.2	△ 192,822	△ 19.7
(2) 材料費	1,596,437	22.4	1,369,243	19.8	227,194	16.6
薬品費	1,021,165	14.3	774,597	11.2	246,568	31.8
診療材料費	548,558	7.7	559,465	8.1	△ 10,907	△ 1.9
医療消耗備品費	26,714	0.4	35,181	0.5	△ 8,467	△ 24.1
(3) 経費	952,919	13.4	928,793	13.5	24,126	2.6
光熱水費	98,786	1.4	78,791	1.1	19,995	25.4
燃料費	46,099	0.7	41,273	0.6	4,826	11.7
修繕費	20,141	0.3	25,840	0.4	△ 5,699	△ 22.1
賃借料	89,077	1.3	87,703	1.3	1,374	1.6
委託料	607,420	8.5	610,906	8.9	△ 3,486	△ 0.6
その他	91,396	1.2	84,280	1.2	7,116	8.4
(4) 減価償却費	297,185	4.2	272,967	4.0	24,218	8.9
(5) 資産減耗費	8,367	0.1	2,295	0.0	6,072	264.6
(6) 研究研修費	16,265	0.2	8,620	0.1	7,645	88.7
2 医業外費用	440,426	6.2	303,335	4.4	137,091	45.2
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	14,294	0.2	3,661	0.1	10,633	290.4
(2) 消費税(雑損失)	268,232	3.8	255,724	3.7	12,508	4.9
(3) 職員確保経費	10,200	0.1	13,950	0.2	△ 3,750	△ 26.9
(4) 貸倒引当金医業外繰入額	147,700	2.1	30,000	0.4	117,700	392.3
3 特別損失	57,390	0.8	4,162	0.1	53,228	1278.9
総支出	7,125,893	100.0	6,895,201	100.0	230,692	3.3
差引	321,078		588,938		△ 267,860	

当年度純利益	321,078		588,938		△ 267,860	
累積欠損金	-		-		-	
累積欠損金比率(%)	-		-		-	
不良債務額	-		-		-	
不良債務比率(%)	-		-		-	

2 資本的収入及び支出

(単位：千円、%)

科目	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
資本的収入	5,581,595	100.0	1,647,306	100.0	3,934,289	238.8
1 企業債	5,472,300	98.0	1,559,900	94.7	3,912,400	250.8
2 固定資産売却代金	0	0.0	0	0.0	0	-
3 補助金	99,395	1.8	85,706	5.2	13,689	16.0
4 他会計負担金	0	0.0	0	0.0	0	-
5 他会計出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
6 奨学資金貸付金返還金	9,900	0.2	1,700	0.1	8,200	482.4
資本的支出	5,848,527	100.0	1,931,280	100.0	3,917,247	202.8
1 建設改良費	5,572,295	95.3	1,657,824	85.8	3,914,471	236.1
2 企業債償還金	252,382	4.3	243,456	12.6	8,926	3.7
3 医学生奨学資金貸付金	16,800	0.3	21,600	1.1	△ 4,800	△ 22.2
4 看護学生奨学資金貸付金	7,050	0.1	8,400	0.5	△ 1,350	△ 16.1
5 電話加入権	0	0.0	0	0.0	0	-
6 投資	0	0.0	0	0.0	0	-
差 引	△ 266,932		△ 283,974		17,042	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額266,932千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,776千円及び当年度分損益勘定留保資金232,156千円で補填した。

※四捨五入の関係で決算書の数値と一致しない場合があります。

3 診療科別患者数調

(単位：人、%)

診療科		年度		令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
		患者数	構成比	患者数	構成比	増減数	伸率		
内科	外来	342	0.4	347	0.4	△ 5	△ 1.4		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
血液内科	外来	4,128	4.9	3,941	4.5	187	4.7		
	入院	3,800	5.4	3,582	5.0	218	6.1		
腎臓内科	外来	2,783	3.3	2,351	2.7	432	18.4		
	入院	3,654	5.2	3,725	5.2	△ 71	△ 1.9		
脳神経内科	外来	4,310	5.1	4,604	5.3	△ 294	△ 6.4		
	入院	12,671	17.9	10,309	14.4	2,362	22.9		
呼吸器内科	外来	1,921	2.3	1,813	2.1	108	6.0		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
消化器内科	外来	3,966	4.7	3,796	4.4	170	4.5		
	入院	2,893	4.1	2,959	4.2	△ 66	△ 2.2		
循環器内科	外来	8,883	10.6	8,422	9.6	461	5.5		
	入院	3,925	5.5	4,340	6.1	△ 415	△ 9.6		
糖尿病内分泌内科	外来	6,225	7.4	5,928	6.8	297	5.0		
	入院	948	1.3	858	1.2	90	10.5		
外科	外来	9,507	11.4	9,712	11.1	△ 205	△ 2.1		
	入院	10,061	14.2	10,980	15.4	△ 919	△ 8.4		
整形外科	外来	4,955	5.9	4,632	5.3	323	7.0		
	入院	12,224	17.2	10,592	14.9	1,632	15.4		
形成外科	外来	148	0.2	103	0.1	45	43.7		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
産婦人科	外来	2,525	3.0	2,474	2.8	51	2.1		
	入院	1,044	1.5	993	1.4	51	5.1		
小児科	外来	1,499	1.8	1,061	1.2	438	41.3		
	入院	727	1.0	559	0.8	168	30.1		
脳神経外科	外来	1,893	2.3	2,003	2.3	△ 110	△ 5.5		
	入院	9,732	13.7	13,311	18.7	△ 3,579	△ 26.9		
眼科	外来	0	0.0	0	0.0	0	-		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
泌尿器科	外来	2,640	3.2	2,656	3.0	△ 16	△ 0.6		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
放射線治療科	外来	3,265	3.9	4,306	4.9	△ 1,041	△ 24.2		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
画像診断・治療科	外来	894	1.1	832	1.0	62	7.5		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
消化器病センター	外来	1,021	1.2	1,076	1.2	△ 55	△ 5.1		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
麻酔科	外来	480	0.6	500	0.6	△ 20	△ 4.0		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
緩和ケア内科	外来	25	0.0	58	0.1	△ 33	△ 56.9		
	入院	41	0.1	85	0.1	△ 44	△ 51.8		
救急科	外来	12,368	14.8	16,146	18.5	△ 3,778	△ 23.4		
	入院	8,088	11.4	8,295	11.6	△ 207	△ 2.5		
皮膚科	外来	3,023	3.6	3,447	3.9	△ 424	△ 12.3		
	入院	1,107	1.5	707	1.0	400	56.6		
耳鼻咽喉科	外来	420	0.5	420	0.5	0	0.0		
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-		
腎センター(透析)	外来	6,494	7.8	6,698	7.7	△ 204	△ 3.0		
外来患者合計		83,715	100.0	87,326	100.0	△ 3,611	△ 4.1		
入院患者合計		70,915	100.0	71,295	100.0	△ 380	△ 0.5		
患者数合計		154,630		158,621		△ 3,991	△ 2.5		

荒尾市印鑑条例の一部を改正する条例 新旧対照表

第1条 (令和5年11月15日施行)

現	行	改	正	後
<p>(印鑑登録証明書の交付)</p> <p>第14条 略</p> <p>2～4 略</p>		<p>(印鑑登録証明書の交付)</p> <p>第14条 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5. <u>前各項の規定にかかわらず、登録者は、多機能端末機（市の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機で、利用者自らが必要な操作を行うことにより証明書等を自動的に交付する機能を有するものをいう。）に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カード（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第1項に規定する個人番号カード用利用者証明書電子証明書が記録されているものに限る。）を利用して、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。</u></p>		

第2条 (規則で定める日施行)

現	行	改	正	後
<p>(印鑑登録証明書の交付)</p> <p>第14条 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5. 前各項の規定にかかわらず、登録者は、多機能端末機（本市の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機で、利用者自らが必要な操作を行うことにより証明書等を自動的に交付する機能を有するものをいう。）に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カード（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第1項に規定する個人番号カード用利用者証明書電子証明書が記録されて</p>		<p>(印鑑登録証明書の交付)</p> <p>第14条 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5. 前各項の規定にかかわらず、登録者は、多機能端末機（市の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機で、利用者自らが必要な操作を行うことにより証明書等を自動的に交付する機能を有するものをいう。）に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カード（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第1項に規定する個人番号カード用利用者証明書電子証明書が記録され</p>		

現 行	改 正 後
<p>いるものに限る。)を利用して、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。</p>	<p>れているものに限る。)又は移動端末設備(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第16条の2第1項に規定する移動端末設備をいい、同法第35条の2第1項に規定する移動端末設備利用者証明書が記録された電磁的記録媒体が組み込まれたものに限る。)を利用して、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。</p>

附 則

この条例中第1条の規定は令和5年11月15日から、第2条の規定は規則で定める日から施行する。

荒尾市手数料条例の一部改正について（概要）

1 改正の趣旨

個人番号カード等を利用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から住民票の写し及び印鑑登録証明書が取得できるサービスの開始（令和5年11月15日）に伴い、当該サービスの利用促進等を図ることを目的として、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

令和5年11月15日から令和6年3月31日までの間、多機能端末機により交付する場合の手数料を次のとおりとする。

手数料の名称	手数料の額	
住民票の写しの交付手数料	1通につき	300円 ⇒ <u>10円</u>
印鑑に関する証明手数料	1件につき	

3 施行期日

令和5年11月15日

荒尾市手数料条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>附 則</p> <p>この条例は、平成12年4月1日から施行する。</p>	<p>附 則 (<u>施行期日</u>)</p> <p>1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。 (多機能端末機による交付の場合における手数料の特例)</p> <p>2 令和5年11月15日から令和6年3月31日までの間、多機能端末機 (市の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機で、利用者自 らが必要な操作を行うことにより証明書等を自動的に交付する機能 を有するものをいう。)を介して証明書の交付を行う場合における 手数料については、別表住民基本台帳の部住民票の写しの交付手数 料の項及び同表印鑑の部印鑑に関する証明手数料の項中「300円」と あるのは、「10円」とする。</p>

附 則

この条例は、令和5年11月15日から施行する。

荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>(職員) 第10条 略 2 略 3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、 都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19 第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市の長が 行う研修を修了したものでなければならぬ。</p> <p>(1)～(10) 略 4・5 略</p>	<p>(職員) 第10条 略 2 略 3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、 都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19 第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市の長が 行う研修を修了したもの（<u>放課後児童支援員としての業務に従事す ることとなつてから2年以内に研修を修了することを予定している 者を含む。</u>）でなければならぬ。</p> <p>(1)～(10) 略 4・5 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

工 事 請 負 契 約 要 項

- 1 工 事 番 号 第3-3-3-6号
- 2 工 事 名 荒尾総合文化センター大ホール吊物舞台機構等設備改修工事
- 3 工 事 場 所 荒尾市荒尾地内
- 4 工 期 議会の議決を経た日から令和7年3月31日まで
- 5 施 工 理 由 古くなり劣化した舞台機構等設備の更新を行うため。
- 6 工 事 概 要 吊物機構更新（巻上機、滑車及びワイヤーロープ関係）、舞台機構制御部更新（操作盤及び制御盤関係）、舞台幕類更新、本舞台床張り替え等の改修工事の施工
- 7 契 約 方 法 条件付一般競争入札
- 8 開 札 執 行 日 令和5年7月14日
- 9 入 札 参 加 者 東京都台東区花川戸二丁目11番2号
森平舞台機構株式会社
代表取締役 森 健輔
- 10 契 約 の 相 手 方 東京都台東区花川戸二丁目11番2号
森平舞台機構株式会社
代表取締役 森 健輔
- 11 仮契約締結日 令和5年8月2日
- 12 予 定 価 格 367,922,500円
- 13 契 約 金 額 363,000,000円

荒尾市土地開発公社の解散について

1 概要

荒尾市土地開発公社は、これまで荒尾市に代わり公有地の取得、土地の造成等の事業を実施してきており、近年実施の緑ヶ丘リニューアルタウンの造成及び分譲については全画地の販売を完了した。

このことにより、同公社の事業目的は達成したため、令和5年8月23日開催の理事会において、解散についての同意を得たところである。

これを受け、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、同公社を解散することについて議会の議決を求めるものである。

2 残余財産

(1) 残余財産額（見込み）

現金預金 2億3,700万円（資本金100万円を含む。）

完成土地等 2,900万円

(2) 残余財産の処分方法

公有地の拡大の推進に関する法律第22条第2項及び荒尾市土地開発公社定款第26条第2項の規定により、残余財産は荒尾市に帰属する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年10月 熊本県知事へ解散の認可を申請

11月 熊本県知事による解散の認可

清算手続の開始

令和6年 3月 清算終了（熊本県知事へ届出）

議第91号資料

令和5年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）資料

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	事業名	事業費 (補正予算)	左 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明 (積算の基礎等)
			特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	情報化対策推進事業費	1,412	1,412				<input type="checkbox"/> 専用車両「スマホなんでもサポート号」を活用した移動型スマートフォン教室の開催 ・情報通信技術講習事業委託料 1,412 (財源) ・国庫補助金 1,412
	総合計画推進事業費	3,245				3,245	<input type="checkbox"/> ロゴ制作及びPRのためのデジタルマーケティングの実施並びに地域おこし協力隊の採用等に係る業務委託 ・地域活性化起業人事業委託料 990 ・地域おこし協力隊業務委託料 2,255
	賦課事務費	1,760				1,760	<input type="checkbox"/> 森林環境税の創設に伴うシステム改修 ・森林環境税対応システム改修委託料 1,760
	社会保障・税番号制度システム整備事業費（記載事項関連）	15,240	15,240				<input type="checkbox"/> 住民票等に氏名の振り仮名を記載するためのシステム改修 ・振り仮名法制化対応システム改修委託料（住民票・附票分） 9,454 ・振り仮名法制化対応システム改修委託料（戸籍分） 5,786 (財源) ・国庫補助金 15,240
2 款計		21,657	16,652			5,005	
3 民生費	国民健康保険特別会計繰出金	923				923	<input type="checkbox"/> ネットワーク環境の設定変更等に伴う特別会計予算の補正による ・国民健康保険特別会計繰出金 923
	介護保険特別会計繰出金	532	399			133	<input type="checkbox"/> 特別会計前年度負担金の精算に伴う補正による ・介護保険特別会計繰出金 532 (財源) ・国庫負担金 266 ・県負担金 133
	保育対策総合支援事業費	2,564	2,241			323	<input type="checkbox"/> 補助対象保育所の増 ・保育補助者雇上強化事業補助金（保育所） 2,564 (財源) ・県補助金 2,241
	新型コロナウイルス感染症対策事業費	1,981	1,981				<input type="checkbox"/> 私立保育所等における物価高騰に係る光熱水費等の上昇分の一部支援 ・私立保育所等物価高騰対策支援金 1,981 (財源) ・県補助金 1,981
3 款計		6,000	4,621			1,379	
4 衛生費	スマートヘルスケアサービス事業費	2,965				2,965	<input type="checkbox"/> 地域活性化起業人制度の活用による ・普通旅費 165 ・地域活性化起業人事業負担金 2,800
	大傘田・荒尾清掃施設組合負担金	2,612				2,612	<input type="checkbox"/> 新開クリーンセンター解体工事業費算定業務等に伴う組合予算の補正による ・大傘田・荒尾清掃施設組合負担金 2,612
4 款計		5,577				5,577	

(単位:千円)

款	事業名	事業費 (補正予算)	左 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明 (積算の基礎等)
			特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他		
6 農林 水産 業費	浜の活力再生事業費	1,855				1,855	□マガキの養殖試験への追加支援 ・新規魚種開発支援補助金 1,855
	6 款計	1,855				1,855	
7 商工 費	新型コロナウイルス対策事業費 (産業振興)	102,034	51,017			51,017	□LPガス物価高騰に係る負担軽減対策 ・荒尾市LPガス価格高騰対応生活者支 援事業補助金 102,034 (財源) ・県補助金 51,017
	炭鉱電車保存整備事業費	5,298		4,100	1,198		□炭鉱電車及び軌道の整備点検、機能維 持運転等の実施並びに動態保存に向けた 充電装置の製作 ・炭鉱電車整備点検等委託料 739 ・炭鉱電車充電装置製作委託料 4,559 (財源) ・ふるさと応援基金繰入金 1,198 ・観光施設整備事業債 4,100
	7 款計	107,332	51,017	4,100	1,198	51,017	
8 土木 費	土地区画整理事業費	15,000		13,500		1,500	□南新地土地区画整理事業において整備 する区画道路の施工に伴う国道389号交 差点改良工事 ・工事請負費 15,000 (財源) ・都市計画事業債 13,500
	8 款計	15,000		13,500		1,500	
	補 正 額	157,421	72,290	17,600	1,198	66,333	一般財源 ・繰越金 66,333
	補正前の額	25,937,990	7,283,719	480,600	1,486,746	16,686,925	
	合 計	26,095,411	7,356,009	498,200	1,487,944	16,753,258	

令和5年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）資料

【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
6款 繰入金	一般会計繰入金	632,462	923	633,385	ネットワーク設定変更等業務委託に伴う増額
	その他	100,000	0	100,000	
	計	732,462	923	733,385	
7款 繰越金	その他の繰越金	1	3,074	3,075	令和4年度決算剰余金 (103,340千円のうち3,074千円計上)
その他		6,628,907	0	6,628,907	
歳入合計		7,361,370	3,997	7,365,367	

【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
1款 総務費	一般管理費	101,175	923	102,098	ネットワーク設定変更等業務委託料
	その他	15,969	0	15,969	
	計	117,144	923	118,067	
9款 諸支出金	償還金	10	3,074	3,084	精算に伴う令和4年度特定健康診査等負担金返還金
	その他	4,173	0	4,173	
	計	4,183	3,074	7,257	
その他		7,240,043	0	7,240,043	
歳出合計		7,361,370	3,997	7,365,367	

令和5年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）資料

<保険事業勘定>

【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
9款 繰入金	低所得者保険料軽減繰入金	90,747	532	91,279	低所得者保険料軽減負担金の令和4年度精算による追加交付分
	その他	901,847	0	901,847	
	計	992,594	532	993,126	
10款 繰越金	繰越金	1	130,669	130,670	令和4年度繰越金
その他		4,717,777	0	4,717,777	
歳入合計		5,710,372	131,201	5,841,573	

【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
6款 基金積立金	基金積立金	1	28	29	介護給付費準備基金利子積立て
8款 諸支出金	償還金	4	131,173	131,177	国・県負担金及び支払基金交付金の令和4年度精算による返還金
	その他	1,900	0	1,900	
	計	1,904	131,173	133,077	
その他		5,708,467	0	5,708,467	
歳出合計		5,710,372	131,201	5,841,573	

<介護サービス事業勘定>

【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
4款 財産収入	利子及び配当金	0	1	1	介護サービス事業基金利子
その他		33,960	0	33,960	
歳入合計		33,960	1	33,961	

【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
5款 基金積立金	基金積立金	0	1	1	介護サービス事業基金利子積立て
その他		33,960	0	33,960	
歳出合計		33,960	1	33,961	

1号補正後の介護保険特別会計予算は5,744,332千円で、その内訳は、保険事業勘定5,710,372千円、介護サービス事業勘定33,960千円です。

今回の2号補正により、保険事業勘定を131,201千円増額、介護サービス事業勘定を1千円増額しますので、2号補正後の介護保険特別会計予算は5,875,534千円となります。

議第94号資料

令和5年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）資料

【歳入】

（単位：千円）

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
5款 繰越金	繰越金	1	11,550	11,551	令和4年度決算剰余金
その他		944,556	0	944,556	
歳入合計		944,557	11,550	956,107	

【歳出】

（単位：千円）

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
2款 後期高齢者医療 広域連合納付金	後期高齢者医療広域 連合納付金	869,133	11,550	880,683	令和4年度被保険者保険料繰越金
その他		75,424	0	75,424	
歳出合計		944,557	11,550	956,107	